

令和7年度 新発田市社会福祉協議会事業計画書

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を目指して～



新発田市社会福祉協議会の使命

新発田市社会福祉協議会は、新発田市の地域福祉を担う中核団体として、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、普段の暮らしを幸せに過ごせるよう、行政をはじめあらゆる団体等と連携協働し、地域の課題や市民の困りごとに寄り添い、ともに生きる豊かな地域社会づくりの推進を使命としています。

経営理念

- 1 **【ニーズに寄り添う】**
生活実態・地域課題を的確に把握し、地域・市民のニーズに寄り添った業務を行います。
- 2 **【民間特性を活かす】**
民間組織の特性を活かし、先駆的、即応的かつ柔軟性を発揮し業務に取り組みます。
- 3 **【専門性を活かす】**
専門知識と実践経験を活かし、独自の視点と組織力を駆使して業務に取り組みます。
- 4 **【公私協働の要となる】**
行政や市民団体等と連携・協働し、地域福祉の要としての役割を果たします。
- 5 **【礼節を重んじる】**
お客様にはもとより、職場においても、常に相手を敬う言葉遣いと接遇を実践します。

目 次

使命・経営理念	表紙
基本方針	P1
重点事項	P2 ~ P4
事業概要	P5 ~ P11



令和7年度 基本方針

72年間、連綿と続いてきた新発田市社会福祉協議会はかつて無い苦境に立っています。

1つは、財政状況です。平成27年の国の介護報酬改定時に、デイサービスセンターを含め組織全体を分析し、県内他社協同様に財政規模に応じた適切な対処を怠り、更に、新型コロナウイルス感染症蔓延時においても、緊急的な歳出削減対策を講じることができませんでした。2つ目には、市民の認知度が2割程度である事。活動内容だけでなく、名称すら知らない市民が8割を占めている現状は、組織の必要性が問われる存亡の危機です。

これらは、組織運営の基本であるガバナンスが機能しなかったためであり、過去を省みて足らざる所は全てを見直し、新たに加えるべきものあれば躊躇せず挑まなければ組織の存続すら叶わない厳しい状況にあることを改めて認識しなければなりません。

令和7年度は、持続可能な組織づくりに注力するため、私たちの使命と経営理念を全ての役員並びに職員が同様に理解し、共有し、新生・新発田市社会福祉協議会に向けて全力で改革改善策に取り組んでいく以外の選択肢はありません。

培ってきた知見を残らず発揮するだけでなく、経験豊富な人材が組織内で横断的に連携することでは、市民にとって欠かせない、失う事の出来ない民間団体だと認めていただくことは出来ません。『地域や市民の困りごとに寄り添うため、やれる事は全てやらせていただく』。謙虚な心持で、一人ひとりの市民にしっかり向き合うことに努めます。



重点事項

5つの経営理念及び基本方針に基づき、令和7年度は以下の5項目を重点事項とします。なお、重点事項については、第3期新発田市地域福祉活動計画と連動しています。このことから、17地区に引き続き、相談窓口として地区担当職員を配置し、地域との顔の見える関係を維持し、それぞれの特有な課題に柔軟かつ迅速に取り組みます。

その一方で、複雑・多様化する地域や個別の課題に適切に対応するため、実施する事業について精査し、多面的で効果的な支援につなげられるよう業務改善に努めます。



重点事項①【「持続可能な組織づくり」に向けた取り組み】

近年の社会情勢の変化に対応しきれず、経営・財務の状況はこれまでにない厳しい状況です。このことから、持続可能な組織を目指すため、新たに法人内の各部署から選出する職員でプロジェクトチームを構成し、法人独自の給与表や職名などについて検討をいたします。

継続的な組織改革を展開するためには、最も重要であるここで働く「人」を第一に捉え、職員全員が一つの目標に向かって協力し合える職場づくりをするとともに、多様な働き方で、能力を最大限に発揮できる環境整備にあわせて取り組みます。

【主な事業・取り組み】

- ☒ 持続可能な組織を目指したプロジェクトチームで検討(法人独自の給与表や職名等)
- ☒ 賛助会員制度の開始(法人賛助会員・団体賛助会員・個人賛助会員)
- ☒ 業務改善及び事務効率化の推進(QRコード決済の導入やICT導入の検討)
 - ・班体制による事業の推進(目的や課題等に応じた班体制による事業推進)

重点事項②【子育て世帯と若者世代への支援の充実】

子どもや若者世代を取り巻く環境は大きく変化し、価値観はより多様化が進んでいます。子どもが心身ともに健やかに成長し、若者も希望を持って活躍していくためには、これまで以上に子育て世帯と若者世代を支える仕組みを構築する必要があります。

安心・安全な子育て、若者の社会参加への意欲の向上を目指し、行政や関係機関と連携して、新たに生活支援や訪問事業を実施するとともに、引き続き、活動拠点の整備、多世代交流の促進、情報発信、相談支援の充実に取り組みます。

【主な事業・取り組み】

- ☑ 神田道学堂事業の実施(就学支援金・文化伝承体験・居場所づくり)
- ☑ 子育て世帯への生活支援事業の実施(お弁当・ゴミ出し)
- ☑ 子育て世帯訪問支援事業の実施(家事支援・育児支援・養育支援)
 - ・複合型福祉施設ほのぼの家族の運営(子育て支援センター)
 - ・利用者支援事業の推進(子どもや子育て家庭への相談支援)
 - ・若者自立支援事業の拡充(生きづらさを抱える若者支援)



重点事項③【多様な個別ニーズに対応した福祉サービスの拡充】

高齢者、障がい者、子育て世帯などが抱える多様な困りごとに対し、長年培ってきた専門知識と実践経験を活かして、利用者の尊厳を尊重しながら、自立した生活に向けた支援を目指していきます。

適切なタイミングで適格に支援の手を差し伸べられるよう、相談支援の体制の充実に加えて、介護人材の確保に寄与するために十数年ぶりに人材育成事業に取り組み、ニーズに寄り添ったサービスの提供に努めます。

【主な事業・取り組み】

- ☑ 助太刀事業及びふるさと納税返礼サービス事業の実施(ニーズに寄り添った暮らしのサポート)
- ☑ 介護人材養成事業の実施(介護入門研修・生活援助従事者研修)
- ☑ 訪問型サービス A 事業の立ち上げ(生活支援訪問サービス)
- ☑ 任意後見事業の実施準備(任意後見制度に基づく任意後見契約 等)
 - ・成年後見支援事業の推進(成年後見センター事業・法人後見・市民後見人養成 等)
 - ・放課後等デイサービス事業の実施(障がいのある子ども達の放課後や長期休暇中などの支援)
 - ・中央地域包括支援センターの運営(高齢者の総合相談窓口)
 - ・介護保険事業(居宅介護支援センター・デイサービスセンター・新発田市社協訪問介護事業所の運営)

重点事項④【少子高齢化や障がい者に対応した支え合い・生きがいづくりの推進】

地域での支え合いや生きがいづくりに向けて、柔軟な支援体制の構築により、住民が主体となった地域交流の促進を支援していきます。

その中で特に、支え合いの心を育む取り組みとして、新たにふくし出前講座やイベント等で子ども達が体験を通じて得たことを、家族に対して想いを書き綴る「ふくし家族レター」を新たに取り入れ、社会福祉協議会や地域福祉活動にあらゆる年代の皆様から関心を持っていただけるように努めます。

また、市の「健康長寿アクティブプラン」とも連携し、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし続けられるまちづくりの一翼を担っていきます。

【主な事業・取り組み】

圃・ふくし家族レターを活用した普及啓発（ふくし出前講座・福祉教育・ボランティア活動）

- ・見守り・支え合い推進事業の強化（地域みまもり隊）
- ・高齢者福祉センター金蘭荘の運営（生きがいづくり等の拠点事業）
- ・ふれあい・いきいきサロン事業の推進（地域の居場所づくり・介護予防）



重点事項⑤【福祉活動計画の推進による地域の防災・防犯力の強化】

地域の支え合いを基盤とし、地域での防災・防犯の体制づくりや防災訓練の実施に向けた支援を行います。併せて、高齢者や障がい者、子育て世帯など、災害時に特に配慮を要する人々が安心・安全に避難できる地域づくりを支援していきます。

また、災害発生時に、迅速かつ効率的に被災者ニーズに対応していくため、災害ボランティアセンターの体制構築や災害ボランティアの育成にも努めていきます。

【主な事業・取り組み】

- ・第3期地域福祉活動計画及び地区福祉活動計画の推進（地域の支え合いの推進）
- ・災害ボランティアセンターの体制強化（災害ボランティアセンター設置訓練）
- ・災害ボランティア活動の推進（地域防災セミナー・災害ボランティア養成講座）



事業概要

重点事項①【『持続可能な組織づくり』に向けた取り組み】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 (千円)
<p>1. 持続可能な組織を目指したプロジェクトチーム <重点事項> 持続可能な組織を目指すため、新たに法人内の各部署から選出する職員でプロジェクトチームを構成し、法人独自の給与表や職名などについて検討します。</p>	
<p>2. 賛助会員制度 <重点事項> 賛助会員を通じて、法人や企業、団体、個人の皆様に地域福祉を推進する新発田市社会福祉協議会を周知し、地域福祉活動への積極的な参加と協力を目指します。 (1) 法人賛助会員 (2) 団体賛助会員 (3) 個人賛助会員</p>	6頁 1,000
<p>3. 業務改善及び事務効率化 <重点事項> 生産性の向上、コスト削減、ペーパーレス化、法人内コミュニケーションの向上、人材育成、IT ツールの活用の検討などに取り組みます。</p>	
<p>4. 班体制による事業の推進 <重点事項> 事業や取り組みを発展的に展開するため、目的や課題等に応じた部署横断的な班体制を構築し、事業の推進を行います。</p>	
<p>5. 広報活動 一般会員(世帯会員)を通じて、地域住民の皆様に地域福祉を推進する新発田市社会福祉協議会の周知や広報活動を展開し、地域福祉活動への積極的な参加と協力を目指します。 (1) 一般会員(社会福祉協議会 世帯会費の募集) (2) 広報誌「社協だより」 (3) ホームページ (4) インスタグラム(ほのぼの家族)</p>	6~7、40頁 社協会費 8,000 社協だより 2,946 <small>(法人 2,246 共募700)</small> ホームページ 264



重点事項②【子育て世帯と若者世代への支援の充実】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<p>1. 神田道学堂事業 <重点事項> 経済的な理由で学びや進学を諦めてしまう子どもを少しでも減らし、好きな事を目指す選択肢を増やす手助けをするため、対象世帯に就学支援金の給付、文化体験や地域交流を実施します。</p> <p>(1) 就学支援金給付 (2) 文化伝承体験 (3) 心地良い居場所づくり</p>	22頁 5,170
<p>2. 子育て世帯への生活支援事業 <重点事項> 安心して子育てができる環境の整備を図るため、「安心・安全な食事提供と見守り」「ゴミ出しの負担軽減」を行います。</p> <p>(1) お弁当プラン(月4回) ※在宅高齢者給食サービス事業を活用 (2) ゴミ出しプラン(週2回) ※提携業者によるサービス提供</p>	<small>給食サービス事業</small> 70～71頁 <small>給食サービス</small> 2,536
<p>3. 子育て世帯訪問支援事業(家事支援・育児支援・養育支援) <重点事項> 行政と連携し、家事や子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等を対象に不安や悩みを傾聴するとともに、家事などの訪問支援を実施します。</p> <p>(1) 家事支援(食事の準備、片付け、洗濯、掃除、買い物代行 等) (2) 育児支援(離乳食の介助、おむつ交換、沐浴介助 等) (3) 養育支援(宿題・遊びの見守り、登校等に必要な持ち物確認 等)</p>	<small>令和7年度中に実施</small>
<p>4. 複合型福祉施設ほのぼの家族(子育て支援センター) <重点事項> 子育て中の親同士の交流や情報交換、子どもの一時預かり、子育て相談を行います。また、出張型のイベントや子育て相談、初産の母親を対象にベビープログラムを実施します。</p>	59～60頁 11,961
<p>5. 利用者支援事業 <重点事項> 行政や関係機関と連携して、子育て家庭の孤立防止を目的に専門職員を配置して、ニーズに合わせて適切な施設やサービスを円滑に利用できるよう相談支援を行います。</p>	61～62頁 10,740
<p>6. 若者自立支援事業 <重点事項> 生きづらさを抱える若者等の孤立・孤独の深刻化を解消するため、ニーズに寄り添った伴走型支援に取り組みます。</p> <p>(1) 生きづらさを抱えた若者交流会 (2) 家族を対象にした交流会 (3) セミナーや就労体験講座 (4) 社会参加やボランティア体験活動 (5) 行政や関係団体との若者支援ネットワークづくり</p>	36頁 700

<p>7. 就労準備支援事業(生活困窮者自立支援事業)</p> <p>行政から就労準備支援事業を受託し、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用者を対象に、就労意欲の喚起と就労に必要な基礎能力の形成、社会参加への支援、個別の課題に対応した支援、一般就労への移行支援を行います。</p>	<p>14~15頁 9,976</p>
--	-------------------------

重点事項③【多様な個別ニーズに対応した福祉サービスの拡充】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<p>1. 助太刀事業及びふるさと納税の返礼サービス事業 <重点事項></p> <p>日常生活の困りごとを専門的な知見を持った職員が47メニューで暮らしのサポートをします。また、助太刀事業から全部で3種類の生活支援に関するお試しパックを用意し、新発田市のふるさと納税の返礼サービスとして提供します。</p>	<p>訪問介護事業 52頁 訪問介護事業 1,000</p>
<p>2. 介護人材養成事業(介護入門研修・生活援助従事者研修) <重点事項></p> <p>介護人材を育成し、在宅における生活援助(掃除、洗濯、衣類の整理、食事の調理や片付け、ベツメイク、買い物代行など)の担い手を養成します。</p> <p>(1) 訪問型サービス A 従事者研修 (2) 介護入門的研修 (3) 生活援助従事者研修</p>	<p>65頁 1,711</p>
<p>3. 訪問型サービス A 事業(生活支援訪問サービス) <重点事項></p> <p>休止中の訪問介護事業所(新発田市社協訪問介護事業所)を新たに訪問型サービス A 事業所として再開し、身体介助を必要としない要支援 1・2 の認定を受けた方を対象に、生活援助(洗濯・掃除・調理等)を提供します。</p>	<p>訪問介護事業 52頁 訪問介護事業 1,000</p>
<p>4. 任意後見事業 <重点事項></p> <p>任意後見制度を利用して、認知症などで判断能力が低下した際にもスムーズに支援が受けられるように、本人が自分の意思で社会福祉協議会を後見人として選任し、事前に任意後見契約を結ぶための準備を整えます。</p>	<p>令和7年度中に実施</p>



<p>5. 成年後見支援事業 <重点事項></p> <p>行政から成年後見支援事業を受託し、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、不利益を被ることなく、安心して生活を送れるように、権利擁護と自己決定の尊重を目的に成年後見制度の利用を支援します。</p> <p>(1) 成年後見制度に関する相談窓口の設置(成年後見センター)</p> <p>(2) 成年後見制度に関する広報・普及・啓発活動</p> <p>(3) 法人後見事業の実施</p> <p>(4) 成年後見セミナーや出前講座の開催</p> <p>(5) 支援者向けの研修会や連絡会の開催</p> <p>(6) 市民後見人養成講座の開催</p>	<p>16~19頁</p> <p>法人後見 8,364</p> <p>市民後見 3,221</p>
<p>6. 放課後等デイサービス事業 <重点事項></p> <p>複合型福祉施設ほのぼの家族を拠点とし、障がいのある子どもや発達に特性のある子どもを対象に、放課後や長期休暇中の自立に向けた支援、創作活動や学習支援、地域交流の機会の提供を行います。</p>	<p>57~58頁</p> <p>26,664</p>
<p>7. 中央地域包括支援センター運営事業 <重点事項></p> <p>行政から中央地域包括支援センター運営事業を受託し、専門職を配置して高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように包括的な支援を目指します。</p> <p>(1) 高齢者に関する総合相談・支援</p> <p>(2) 介護予防ケアマネジメント</p> <p>(3) 権利擁護(成年後見制度の利用支援、消費者被害の防止、虐待防止)</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネジャーへの支援や指導)</p>	<p>68~69頁</p> <p>42,286</p>
<p>8. 介護保険事業 <重点事項></p> <p>介護を必要とする人々が尊厳を保ち、自立した生活を送れるように、介護サービスの安定的な提供を行います。</p> <p>(1) しばた社協居宅介護支援センター</p> <p>(2) 新発田南デイサービスセンター・加治川デイサービスセンター ※指定管理</p> <p>(3) 新発田市社協訪問介護事業所(訪問型サービス A)</p>	<p>46~52、</p> <p>66~67頁</p> <p>居宅介護支援 28,731</p> <p>南デイ 81,418</p> <p>加治川デイ 71,354</p> <p>訪問介護 1,000</p>
<p>9. 日常生活自立支援事業</p> <p>認知症の高齢者、知的障がいや精神障がいの方などを対象に、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類の預かりなどの援助を行います。</p>	<p>9~10頁</p> <p>3,227</p>
<p>10. 高齢者あんしんパック事業(孤立 ZERO プロジェクト)</p> <p>高齢者が地域で安心して生活できるように相談支援、生活支援、見守り、社会参加の促進に取り組みます。</p> <p>(1) 私の人生ノート事業</p> <p>(2) STOP 特殊詐欺!あんしん貸出事業</p> <p>(3) 緊急時お出かけあんしん準備事業</p>	<p>42頁</p> <p>500</p>

11. 在宅高齢者給食サービス事業 ボランティア団体の協力を得て、介護認定を受けていない一人暮らし高齢者などを対象に、栄養バランスのとれたお弁当の配達と見守り活動を行います。	70～71頁 2,536
12. 住民参加型在宅福祉サービス生活応援団事業 地域住民から生活応援団の提供会員として協力を得て、暮らしに不安のある利用会員のニーズに寄り添った生活支援を有償で行います。	34頁 970
13. 福祉有償運送事業(リフトカー「あやめ号」の運行) 運転ボランティアの協力を得て、視覚障がいや日常的に車いすをご利用している方を対象に、通院や入退院時の福祉移送サービスを有償で行います。	33頁 310
14. 移動支援事業(ガイドヘルプサービス) 視覚障がいのある方が安全かつ円滑に外出及び社会参加できるようにガイドヘルパーを派遣し、外出時の移動のサポートや公共交通機関の利用支援などを行います。	53頁 1,200
15. 資金貸付事業 低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などの経済的に困難な状況にある人を対象に、新発田市社会福祉協議会の「小口資金貸付事業」及び新潟県社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付事業」の相談支援業務を行います。 (1) 小口資金貸付事業 (2) 生活福祉資金貸付事業	23～24頁 小口資金 1,800 生活福祉資金 8,455

重点事項④【少子高齢化や障がい者に対応した支え合い・生きがいづくりの推進】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
1. ふくし出前講座事業 <重点事項> 障がい団体やボランティア団体、関係機関などの協力を得て、小・中学校の総合学習や地域事業、企業等に福祉に関する出前形式の講座を開催します。講座では、「ふくし家族レター」を通じて、幅広い年代に社会福祉協議会や地域福祉活動の普及啓発を行います。	37頁 150
2. 福祉教育推進事業 <重点事項> 小学生から大学生を対象に、夏休み期間に「ふれあいワークキャンプ」や「Summer 倶楽部ふくし」の福祉体験事業を実施します。体験では、「ふくし家族レター」を通じて、幅広い年代に社会福祉協議会や地域福祉活動の普及啓発を行います。	35頁 536

<p>3. ボランティア活動推進事業 <重点事項> ボランティア活動を通じて、地域や個人のさまざまな課題・ニーズについて理解を深め、持続可能で支え合いのある地域を目指します。各種事業では、「ふくし家族レター」を通じて、幅広い年代に社会福祉協議会や地域福祉活動の普及啓発を行います。</p> <p>(1) 活動の拠点整備(ボランティアセンター) (2) 活動に関する情報発信 (3) ボランティア講座やセミナーの開催 (4) コーディネート (5) ボランティア保険事務</p>	<p>11~12頁 925</p>
<p>4. 見守り・支え合い推進事業(地域みまもり隊) <重点事項> 地域みまもり隊として、法人・団体・個人など様々な方に見守り活動に参画してもらい、見守りネットワークの強化や地域の支え合いを推進し、社会福祉協議会や地域福祉活動の普及啓発を行います。</p>	<p>39頁 374</p>
<p>5. 高齢者福祉センター金蘭荘運営事業 <重点事項> 高齢者だけではなく、子どもや子育て世帯、生きづらさを抱える若者等の活動拠点として居場所事業や地域交流の促進事業などに取り組みます。</p> <p>(1) 高齢者福祉センター業務(貸館) (2) 情報発信 (3) 居場所づくり(交流事業) (4) 体験活動(生きがい事業)</p>	<p>73~74頁 24,004</p>
<p>6. ふれあい・いきいきサロン事業 <重点事項> 社会的孤立の解消や生きがいづくり、閉じこもり防止、健康の維持向上等を図ることを目的に、地域住民のボランティアが主体となってサロン活動を展開します。また、市高齢福祉課の進める介護予防事業「ときめき週1クラブ」と連携し、介護予防に努めます。</p>	<p>32頁 1,240</p>
<p>7. ボランティアフェスティバルの開催 ※令和7年10月26日(日)開催予定 幅広い年代に向けてボランティア活動の認知度向上と参加促進、ボランティア活動に関する情報交換・交流の場の提供を目的にボランティアイベントを実施します。</p>	<p>13頁 640</p>
<p>8. ふくしの集いの開催 ※令和7年11月16日(日)開催予定 住民同士の見守りや支え合いについて「考え」「学び」「交流」できる機会づくりを目的に、ふくしの集いを実施します。集いでは、新発田市社会福祉協議会会長表彰式をはじめ、地域住民の福祉意識の向上に向けた講演会など、世代や立場を超えた地域住民が集まり、交流を深める場を提供します。</p>	<p>6~8、 11~12頁 法人運営 100 ボランティア活動推進 55</p>
<p>9. 社会福祉協議会 会長表彰事業 地域福祉の向上に貢献した個人や団体等を称え、その活動を広く周知することで、地域における福祉活動の活性化を図るため、社会福祉協議会会長表彰を実施します。</p>	<p>6~8頁 400</p>
<p>10. 社会福祉センター運営事業 地域福祉の活動や交流の拠点として、地域福祉や支え合い活動、ボランティア活動の推進を図るとともに、個別支援や地域活動支援の総合相談の拠点として管理運営をします。</p>	<p>63~64頁 14,135</p>

11. ボランティア・福祉団体活動車運行事業(ボランティア号) 地域社会における福祉活動の重要なツールとして、マイクロバス(ボランティア号)を運行し、ボランティア活動や地域福祉活動の円滑な活動を支援します。	38頁 600
12. 声の広報発行事業 行政から声の広報発行事業を受託し、ボランティア団体の協力を得て、文字情報を読むことが困難な視覚障がい者に対して、音声で情報を提供する広報活動に取り組みます	54頁 219
13. 敬老会及び金婚祝い事業 行政から敬老会及び金婚祝い事業を受託し、各地域で75歳以上の長寿を祝う会を支援します。また、結婚50周年として金婚祝いの祝い品をお届けします。	72頁 10,415
14. 事務局業務 団体活動を事務局として支え、活動を円滑に進めるため各種事務業務を担います。 (1)新発田市民生委員児童委員連合会 (2)新発田市ボランティア連絡協議会 (3)新発田市共同募金委員会 (4)日本赤十字社 新潟県支部新発田市地区	

重点事項⑤【福祉活動計画の推進による地域の防災・防犯力の強化】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
1. 第3期地域福祉活動計画及び地区福祉活動計画の推進 <重点事項> 支え合いの推進地域社会を実現するため、行政、NPO 法人、企業など、地域の関係機関や団体との連携を図りながら、複雑・多様化した福祉ニーズの対応を目指します。 (1) 行政、NPO 法人、企業など、地域の関係機関や団体との福祉ネットワークの構築 (2) 市内17地区に地区担当は配置して地域活動を支援 (3) 福祉懇談会や地区福祉活動計画推進連絡会議などの情報共有の場づくり (4) 地域福祉活動助成事業 (5) 「暮らし」と「住まい」の福祉相談会(孤立 ZERO プロジェクト)	6~8、20頁 活動助成事業 1,700 福祉相談会 300
2. 災害ボランティアに関する体制づくり及び人材育成 <重点事項> 災害発生時の迅速かつ効果的な災害ボランティア活動を目指し、平時から行政や関係機関、地域住民と連携して災害ボランティアセンターの体制づくりや人材育成を行います。 (1) 災害ボランティアセンター設置訓練 (2) 地域防災セミナー・災害ボランティア養成講座の開催 (3) 災害支援事業	11~12、21頁 災害ボランティア 230 災害支援事業 1,000